

# 廃棄物処理施設設置等に係る事前協議について

## 目次

<b>事前協議制度について</b>	2
1. 事前協議書作成の前に…	3
2. 事前協議の手続きフロー	4
3. 事前協議必要書類	5

## 事前協議制度について

一般廃棄物処理施設（法 8 条施設）並びに産業廃棄物処理施設（令 7 条施設および小規模産業廃棄物処理施設）の設置等を行おうとするもの及び一般廃棄物処理業並びに産業廃棄物処理業（処分業又は収集運搬業（積替え保管を含む場合に限る。））の用に供する施設の設置等を行おうとするものは、「船橋市廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」に基づき事前協議を行わなければならないこととしています。

なお、廃棄物処理施設の設置等に該当する事項は以下のとおりです。

- ① 廃棄物処理施設の設置
- ② 廃棄物処理施設の主要な設備の変更又は処理能力の増加
- ③ 廃棄物処理施設において取扱う廃棄物の種類の変更（種類の追加に限る。）
- ④ 廃棄物処理施設用地の拡大
- ⑤ 既に製造施設等として設置された施設の、廃棄物処理の目的での使用
- ⑥ 排出事業者が、自らその産業廃棄物の処理を行うことを目的として現に有している又は使用している処理施設の、廃棄物処理業の目的での使用
- ⑦ その他環境保全、災害防止のうえで支障を及ぼすおそれがあると市長が認める廃棄物処理施設の変更

表 1. 事前協議手続きの要不要の整理

廃棄物の種類	処理施設の用途		廃棄物処理業 (法第 7 条、第 14 条)
	法 8 条施設	令 7 条施設	
一般廃棄物	法 8 条施設	必要	必要
	法 9 条の 3 施設 (市設置一般廃棄物処理施設)	不要	
	その他の施設	不要	必要 (事前協議後、要綱第 19 条第 2 項の届出)
産業廃棄物	令 7 条施設	必要	必要
	小規模産業廃棄物処理施設 (条例施設)	必要	必要
	その他の施設	不要	必要 (事前協議後、要綱第 19 条第 2 項の届出)

※ 船橋市一般廃棄物処理実施計画に記載されていない事業者は、一般廃棄物処理業の許可を取得することができません。一般廃棄物処理実施計画については、資源循環課にお問い合わせください。

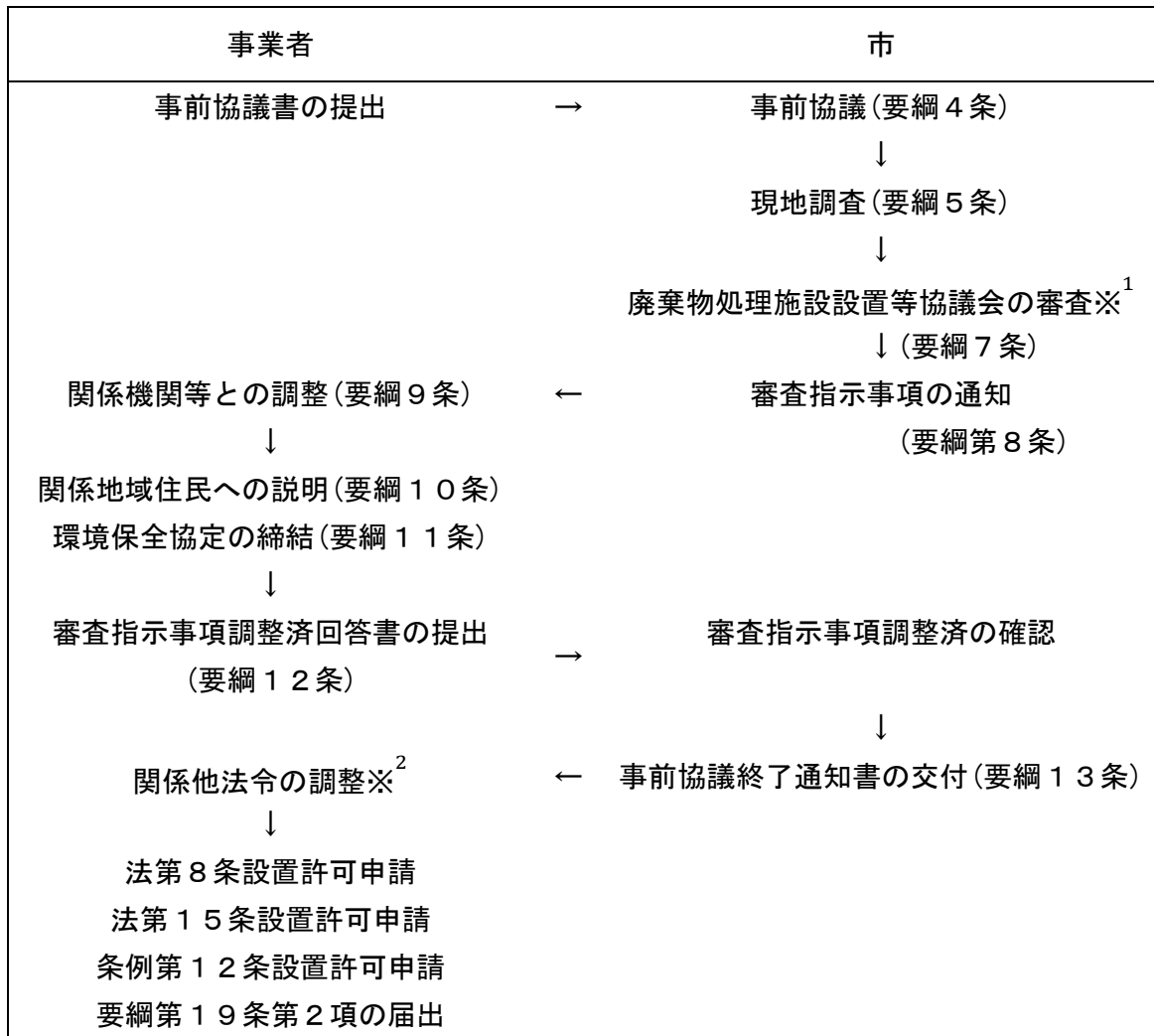
### 1. 事前協議書作成の前に…

事前協議書を作成する前に、事業計画を把握させていただくために、施設設置について下記の例により事業計画書を作成のうえ、廃棄物指導課にご相談ください。

図 1. 事業計画書の記載例

事業計画書																									
<p>1. 事業計画の概要</p> <p style="color: red;">会社の経歴を含めて、計画している事業について申請する理由及び概要を記載してください。</p>																									
<p>2. 処理フロー</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p>排出元 ○○○(○○業)</p> <p>廃棄物の種類○○(性状、荷姿)</p> </div> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p>○○処理</p> <p>(廃棄物の種類)</p> </div> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>搬出先 ○○</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-left: 20px; color: red;"> <p>処理施設が複数の場合は施設ごとに処理する廃棄物の種類を記載してください。</p> <p>また、搬出先についても、処理後物の種類ごとに売却先、処理委託先等を記載してください。</p> <p>なお、別紙により作成していただくことも可能です。</p> </div> </div>																									
<p>3. 施設一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">廃棄物処理施設の種類</th> <th style="width: 20%;">処理能力</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 10%;">備考</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○○施設</td> <td>○○○ t / 日</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td rowspan="4" style="border: 1px dashed black; padding: 5px; color: red;">                     処理に係る施設(廃棄物保管場を含む。)ごとに、施設の処理能力及び施設数を記載してください。                      なお、別紙により作成していただくことも可能です。                 </td> </tr> <tr> <td>△△施設</td> <td>○○○ t / 日</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○○の保管場</td> <td>○○m<sup>2</sup> ○○m<sup>3</sup></td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>△△の保管場</td> <td>○○m<sup>2</sup> ○○m<sup>3</sup></td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				廃棄物処理施設の種類	処理能力	数量	備考		○○施設	○○○ t / 日	1		処理に係る施設(廃棄物保管場を含む。)ごとに、施設の処理能力及び施設数を記載してください。 なお、別紙により作成していただくことも可能です。	△△施設	○○○ t / 日	1		○○の保管場	○○m <sup>2</sup> ○○m <sup>3</sup>	1		△△の保管場	○○m <sup>2</sup> ○○m <sup>3</sup>	2	
廃棄物処理施設の種類	処理能力	数量	備考																						
○○施設	○○○ t / 日	1		処理に係る施設(廃棄物保管場を含む。)ごとに、施設の処理能力及び施設数を記載してください。 なお、別紙により作成していただくことも可能です。																					
△△施設	○○○ t / 日	1																							
○○の保管場	○○m <sup>2</sup> ○○m <sup>3</sup>	1																							
△△の保管場	○○m <sup>2</sup> ○○m <sup>3</sup>	2																							
<p>添付書類(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画地案内図、敷地内配置図</li> <li>・ 設置予定の処理施設のカタログ</li> <li>・ 法人の履歴事項全部証明書(3ヶ月以内のもの。コピーでも可)</li> <li>・ 計画地の土地登記簿謄本(3ヶ月以内のもの。コピーでも可)</li> </ul>																									

## 2. 事前協議の手続きフロー



※<sup>1</sup>：事業内容について、関係各課からの質疑を行いますので、事業内容について説明することができる方の出席が必要です。

日程等については、調整のうえ決定いたします。

※<sup>2</sup>：建築基準法第51条ただし書きの許可を要する施設については、生活環境影響調査報告書を作成した後、都市計画審議会へ付議してください。

都市計画審議会の議を経て、その敷地の位置が都市計画上支障がないと認められ許可を受けた後、産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行ってください。

### 3. 事前協議必要書類

- ① 目次
- ② 廃棄物処理施設設置等事前協議書(指導要綱別記第1号様式)
- ③ 環境調査報告書(別記第2号様式)
- ④ 位置図(縮尺25,000分の1)
- ⑤ 付近の見取図(縮尺2,500分の1)、案内図及び計画地並びに周辺の地形の状況を示す写真
- ⑥ 公図の写し
- ⑦ 都市計画図
- ⑧ 土地利用現況図
- ⑨ 廃棄物処理施設の計画概要として次に掲げる書類
  - ・ 事業計画書
  - ・ 計画地の敷地内配置図
  - ・ 処理フロー図
  - ・ 予定施設一覧表
  - ・ 廃棄物処理施設の設計概要図(平面図、立面図、側面図、構造図及び断面図等)
  - ・ 施設の仕様を示す書類(仕様書、カタログ及び能力計算書)
  - ・ 給排水計画図
- ⑩ 誓約書(別記第3号様式)及び定款又は廃棄物処理業の許可を既に受けている者にあつては当該許可に係る許可証の写し
- ⑪ 事業者等が法人である場合には、履歴事項全部証明書
- ⑫ 事業者等が個人である場合には、住民票の写し
- ⑬ 計画地の土地の使用権原を有することを証する書類として次に掲げる書類
  - ・ 土地の登記事項証明書
  - ・ 借地がある場合にあつては、当該土地所有者の仕様承諾書
  - ・ 搬入道路が私道である場合にあつては、当該搬入道路管理者の通行承諾書
- ⑭ 施設の設置等に要する資金の総額及び資金の調達方法を記載した書類(別記第4号様式)
- ⑮ 説明会等計画書(別記第5号様式)及び説明会等に係る書類として次に掲げる書類
  - ・ 説明会等を実施する範囲を示す書類
  - ・ 説明会等を実施するにあたり使用する資料
- ⑯ 生活環境影響調査計画書(法8条施設又は令7条施設の場合のみ)
- ⑰ その他市長が必要と認める書類